

社会福祉協議会で 「就労支援事業」を 7月から開始します。 合わせて「居場所活動」も行います。

・「就労支援事業」とは、障がいを持つ方や家にひきこもりがちな方、社会に出ることに不安があり一歩踏み出せずにいる方へ、働くための訓練を行ったり就労の機会を提供する事業です。

* 社協で行う事業は、障がい者の就労継続支援A型やB型ではなく、町単独の事業となります。

・「居場所活動」とは、すぐに仕事を目指すよりも、まずは外に出ることから始めた方に向けて、物作りや軽作業等を行う活動です。

※来所の際は事前にお電話ください。

ご本人だけでなく、ご家族からのご連絡も受け付けております。

来所が難しい場合は、まずはお電話でお気軽にお問い合わせください。

[開始日]令和元年7月から

[来所時間]月～金曜日・9時～16時まで

～連絡先～

小清水町社会福祉協議会内（小清水町字共和1 3 番地の3）

電話番号:0 1 5 2 -6 2 -3 9 8 8

Email:syakyou4405@r6.dion.ne.jp

障がい者等就労支援担当:三宅・道端